

平成26年度第1回宮城県生涯学習審議会

日 時：平成26年10月27日（月）
午前9時30分から午前11時30分まで
場 所：宮城県行政庁舎11階第2会議室

平成26年度第1回宮城県生涯学習審議会 議事録

1 日 時 平成26年10月27日(月) 午前9時30分から午前11時30分まで

2 場 所 宮城県行政庁舎11階 第2会議室

3 出席者

(1) 委員

・赤間 裕子 委員	・五十嵐りか 委員	・伊藤 誠 委員
・猪股 洋文 委員	・兼平 敏子 委員	・佐藤 幸也 委員
・佐藤 直由 委員	・鈴木 悟 委員	

(2) 事務局

・三浦 正之	生涯学習課長
・佐藤 新一	社会教育専門監
・鹿野田由美子	副参事兼課長補佐(総括担当)
・金野さよ子	課長補佐(生涯学習振興班長)
・小野寺 新	課長補佐(社会教育支援班長)
・吉田 純一	課長補佐(社会教育推進班長)
・渡邊 峻	課長補佐(協働教育班副班長)
・大沼 浩二	主幹(生涯学習振興班)
・高橋 伸明	主査(生涯学習振興班)

4 会議次第

(1) 開会

(2) あいさつ

(3) 協議

「震災からの復興にむけた生涯学習活動推進のあり方」【意見書】(平成24年9月)
を踏まえた本県の取組状況等について

(5) その他

(6) 閉会

○司会

定刻でございますので、ただいまから第8次宮城県生涯学習審議会を開会いたします。

はじめに、4月に人事異動がございましたので、ご紹介したいと思います。副参事兼課長補佐（総括担当）、鹿野田由美子でございます。

○鹿野田

鹿野田と申します。教育委員会は初めてでございます。まだまだ勉強中でございますが、よろしく願いいたします。

○司会

それでは、進めさせていただきます。

佐藤直由会長からごあいさつをいただきたいと思ひます。

○佐藤会長

おはようございます。

もうすでに半年経ってしまいましたけれども、「第三次みやぎ子ども読書活動推進計画」を3月に答申して、各市町村にも徐々に展開されつつあると思ひます。もうすでに秋を迎えて、第8次の審議会は今回が最後になるということです。最後の審議をよろしく願ひしたいと思います。

実は先週末からきのうまで、仕事で京都へ行っていたんです。日本の方もですけど、相変わらず外国人の観光客が多いのにはびっくりしました。

紅葉にはまだ早いので、観光は全然しなかったんです。私は国際マンガミュージアムというところと、学校教育歴史博物館というところを観てきました。国際マンガミュージアムは、結構、新しい造りなんですけど、京都はまちづくりが非常に上手ですね。道が狭いので車の一方通行が多いんですけど、裏通りに行くと古い建物が非常にたくさんあります。メインはどうしても金閣寺、銀閣寺、三十三間堂とか御所とかになってしまいますけど、陰を歩くと古い建物が非常によく保存されています。それから、運営されている方も非常に熱心です。すぐに、「もしよろしかったら説明しますよ」と聞かれます。

国際マンガミュージアムは、紙芝居を集めています。宮城県の県立図書館にもありますが、国際マンガミュージアムは実際に紙芝居をしているんです。僕は夕方、3時半ごろに行ったら、入館は3時までで終わっていたんですけど、「観ていいですよ」ということだったので観に入ったら、実際に紙芝居の自転車とかが置いてあるんです。僕は小さいときに二十人町に住んでいたんですけど、自転車で紙芝居が来て、アメを5円とかで買って、型を取り出すのとかをやって、それから紙芝居が始まった。まったくそのときのスタイル。そうしたら、若い男の子が出てきて、「紙芝居は観ましたか」と。「紙芝居は終わったけど、アメをあげましょう。そこに座ってください」とか言われて、子どものように前に座って

梅の味のアメを練って付けてもらって、それを食べてお話をしてきました。人に対するコミュニケーションが非常に上手だし、親切だなと感じました。

関西弁は、こちらから行って、大声で何かをやっているとケンカしているように見えるんです。京都弁も優しいところがありますけど、結構、キツイところがあります。でも、人に対応するいい姿勢をとっているなというふうに感じました。わが宮城県も、外から来た方にそのようになるようにしたいと思います。

その一環として、もちろん生涯学習があるかと思しますので、きょうの審議もどうぞよろしく願いいたします。

○司会

どうもありがとうございました。

本日は都合により、櫻中委員、中地委員が欠席されておりますが、委員の半数以上である8名がご参加いただいておりますことから、生涯学習審議会条例第6条第2項の開催要件である「委員の半数以上の出席」を満たしていることをご報告いたします。

なお、情報公開条例第19条で、県の附属機関の会議につきましては原則公開としております。本審議会につきましても、公開することにより公正かつ円滑な運営に支障をきたす事実も認められませんので、公開により審議を進めさせていただきます。

また、発言の際には、挙手の上、議長の指名後にご発言くださいますようお願いいたします。

それでは、引き続き会議を進行してまいります。生涯学習審議会条例第6条第1項に、「会長が会議の議長となること」とされますので、この後の進行は佐藤直由会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○佐藤会長

では、さっそくですが、協議事項に入りたいと思います。今回は1つです。前の審議会のときに出されていた「震災からの復興にむけた生涯学習活動推進のあり方【意見書】」に基づいて、震災後の取組状況について、現状の把握、どのようになっているか知りたいということをお願いがありました。きょうはその議事に入りたいと思います。

資料が配付されております。事前に見ていただいていると思いますけど、事務局のほうから第7次の生涯学習審議会の経緯も含めて、説明をお願いしたいと思います。

○事務局

それでは、私から「震災からの復興にむけた生涯学習活動推進のあり方【意見書】」について、ご説明申し上げます。資料の1と2をお手元にご準備ください。

平成24年の9月30日までを任期とする第7次の生涯学習審議会において、当初、第4次生涯学習振興計画を策定するというところで準備していましたが、その計画に代わり、生

生涯学習振興に関連する施策を体系的にまとめたものとして、「(仮称)生涯学習振興施策推進プラン」を作成するという事で協議が進められておりました。

ところが、平成23年の3月に東日本大震災が発生しまして、震災により地域コミュニティが崩壊したり、多くの社会教育施設の機能が停止するなど、生涯学習活動を取り巻く環境が大きく変化したことも踏まえて再検討することになり、「(仮称)生涯学習振興施策推進プラン」の代わりに『復興震災からの復興にむけた生涯学習活動推進のあり方』をテーマに議論していきましょう」ということで、全部で6回ほど議論が重ねられ、県の行政に対して「意見書」という形でまとめ、平成24年の9月にご提出いただいたという状況になっております。

続きまして、意見書の概要についてご説明申し上げます。

先に資料としてお送りしたところですが、意見書は3つで構成されております。まず1つ目が「人と人をつなぐ生涯学習」、2点目としまして「社会参加の条件としての生涯学習」、3点目としまして「復興にむきあう県民の学びのために」、の3部構成となっております。

1の「人と人をつなぐ生涯学習」につきましては、生涯学習活動によって紡がれてきた人と人との「つながり」が震災直後に重要な役割を果たした事例などを踏まえ、社会教育施設、社会教育事業の一層の充実や、協働教育や学校支援などによる連携活動のさらなる推進が求められること。また、被災から再建までの過程を教訓・学習資源として、特にこれから生きる子どもたちに受け継いでもらうために、人と人とのつながりから新たな学習や行動を生み出していくという「能動性の循環」が期待されることについて述べられております。

繰り返しになりますが、「人と人をつなぐ生涯学習」では、社会教育施設事業の一層の充実、そして協働教育や学校支援などによる連携活動のさらなる推進、そして「能動性の循環」が期待されるといった3点について、ご提言をいただいております。

2の「社会参加の条件としての生涯学習」ですが、県民一人ひとりが主権者として社会教育づくりに参加できる機会の整備が不可欠ということで、現代社会の課題や政策形成プロセスなどについて、誰もが理解・学習できる形で県民に提供すること。そして、未来に向けての構想や課題解決を生み出すための熟議や提案の機会を県民に提供することが必要であること。また、それらの成果を政策につなげていけるような条件整備が、県行政のあり方として求められるといったことが述べられております。

県民一人ひとりが主権者として社会づくりに参加できる機会に向けて、政策形成などを明らかにする。そして、それらの成果を政策につなげていけるような条件整備といったことがまとめられました。

最後になります。3点目としまして、「復興にむきあう県民の学びのために」ということで、人口流出が予測されている被災地の中で、故郷に残る人々の中から地域の担い手が育っていくシステム構築が最重要課題であり、学校教育以外の人材育成システムが各地で発

展できるよう、手厚く、継続的な支援が期待されること。また、これまで多様な主体との連携により大きな役割を果たしてきた派遣社会教育主事制度の条件整備の充実が必要であることについて、ご提言をいただきました。

意見書が提出されるまでの過程と、その意見書の概要についてご説明申し上げます。私からは以上です。よろしくお願いいたします。

○佐藤会長

ありがとうございます。

資料1です。「震災からの復興に向けた生涯学習活動推進のあり方」ということで、前審議会で出された意見書は大きく3点に分かれています。いま、その要点を説明していただきました。

この点についてご質問はありますか。特によろしいですね。

では次に、「震災からの復興にむけた生涯学習活動推進のあり方」という意見書を踏まえて、いまどのようになっているかということについてです。

資料2と3も含めてになりますか。

○事務局

3と4で。

○佐藤会長

3と4について、ご説明をお願いしたいと思います。

○事務局

改めまして、生涯学習課長の三浦と申します。

本来であれば、もう少し早い時期にこの審議会を開かせていただく予定でしたが、実は今週の木曜日に、「全国生涯学習ネットワークフォーラム2014宮城大会」のプレフォーラムを石巻で開催する運びになっております。パンフレットをお届けしておりますので、後ほど改めてご説明しますが、文部科学省との共同事業ということになります。そして、来月の18日と19日がメインフォーラムで、仙台市内で行うことになっております。こちらの準備にかかっておりました。

一方で、これも後ほどご説明申し上げますけれども、いま宮城県としての震災アーカイブを構築中でございます。平成26年度がヤマ場です。そちらのほうもいろいろ取り込んでいるといった状況で、この時期になりましたことを改めてお詫び申し上げます。

それでは私のほうから、資料3と資料4をもって、ただいまご説明申し上げます意見書に対する県としての対応状況について、ご説明申し上げたいと思います。

意見書の具体的な対応状況に入ります前に、まず資料3をご覧くださいと思います。

この資料3は、県の諸計画をまとめています。具体的に申し上げますと、左上にある「宮城県教育基本方針」「宮城県教育振興基本計画」は、いわゆる教育分野のマスタープランになります。県の教育行政につきましては、この方針・計画に基づいて年度計画を立てて進めているところでございます。

これの〔基本方向〕といったものを6つ掲げております。1番目として、「学ぶ力と自立する力の育成」。ずっと来まして、生涯学習関連分野は5番目と6番目ということになります。5番目が「家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくり」、6番目が「生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進」ということです。

さらに、5番目にぶら下がる〔重点的取組〕ということで、ここに3つ掲げております。1番目として、「親の『学び』と『子育て』を支える環境づくり」。2番目として、「地域と学校の協働による学校支援の仕組みづくり」。いわゆる協働教育ということになります。3番目として、「子どもたちの体験活動の推進」。

そして、6番目にぶら下がる取組として、「地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進」というものでございます。

こういった重点的な取組を受けまして、25年度は下のほうに掲げてあるような事業を展開しているところでございます。

柱立てとしては、全部で7つございます。1番目として、「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」ということ。協働教育推進総合事業ということで、1番目は「(協働教育)基盤形成事業」。これはマンパワーの養成でございます。協働教育に関わる市町村のマンパワーの養成、あるいは地域でのマンパワーの養成。そして2番目として、普及・啓発事業と情報発信。3番目として、「教育応援団事業」ということ。後ほどご説明申し上げますけど、教育応援団にご協力いただける企業あるいは個人の方々を登録しまして、職場見学とか、就労体験とか、講師の派遣といったものを応援いただいております。

4番目、これが協働教育の柱となります。「協働教育プラットフォーム事業」で、これには3つの柱を立てております。(2)番目の「家庭教育支援」、(3)番目の「地域活動支援」、(4)番目の「学校教育支援」。これについては後ほどご説明申し上げたいと思います。

そして、2つ目の白丸になります。「放課後子ども教室推進事業の実施」ということ。これについても後ほどご説明申し上げたいと思います。

大きな2番目は、「家庭教育支援の充実」ということです。1つ目は「家庭教育支援体制の充実」、そして2つ目として「協働教育推進総合事業」。これは再掲ということになりますが、家庭教育支援という視点からの事業をここに抜き出しております。子育てサポーターの育成とか、「親の学びのプログラム」の作成とか、家庭教育支援チームの設置。そういったものを実施しているところでございます。

3番目としまして、「社会教育の充実」。これにつきましては、県のほうから市町村に対する「社会教育主事の派遣」、あるいは教育事務所への「社会教育指導員の配置」、そして市町村の支援。その他、各種研修事業を実施しているところでございます。

4番目として、「青少年活動支援の充実」ということで、「青少年の体験活動の充実」、あるいは「青少年育成指導者の育成」。そして、下から2つ目にあります「子どもの読書活動の推進」ということ。この中で、皆様に第三次みやぎ子ども読書活動推進計画をご審議いただいたということでございます。

大きな5番目に行きます。図書館、美術館、東北歴史博物館、婦人会館、市町村の公民館、そういったところの利用促進と支援をここで行っているということでございます。

6番目としまして、「生涯学習推進基盤の確立」ということ。2段目には「生涯学習審議会の開催」ということで、まさに本日、皆様にお集まりいただいているこの会議は、この柱立てのところに位置づけさせていただいているということでございます。

その下になります。併せて「みやぎ県民大学講座の開催」というものを行っています。これは後ほどご説明したいと思います。

そのほか、さまざまな学習情報の提供、調査・研究といったものを行っているところでございます。

最後に7番目、「みやぎの文化育成支援」ということ。これは子どもたちの芸術活動を支援していくということです。具体的には、県内の小中学校あるいは子ども会、幼稚園に、アーティストに訪問していただいているいろいろなワークショップをしていただく。あるいは、県内の小中学校を巡回して、演劇公演、音楽公演といったものを行っているというような状況でございます。

これが生涯学習課としての施策の全体像ということになります。本日は資料4のほうで改めて、この中から意見書としていただいた部分に関連するところを中心に説明申し上げます。資料4をご覧いただきたいと思います。

資料のつくりとしましては、左側は「意見書の概要」ということ。先ほど金野のほうで説明申し上げました意見書のポイントを、ここに抽出しております。

アンダーラインを引いておりますけれども、まず1点目として「社会教育施設・事業の一層の充実」。2点目として、「協働教育・学校支援など連携活動のさらなる推進」。3つ目としまして、「人と人とのつながりから新たな学習や行動を生み出していくという『能動性の循環』」。これがキーワードになるかと思います。そういった観点から、右側の取組状況を整理しているところでございます。

まず1番目の「社会教育施設・事業の一層の充実」ということでございます。1番目はハードの部分でございます。「被災した社会教育施設の早期復旧」ということです。県内の社会教育施設を大きく分けると、市町村の公民館、県と市町村の図書館、そして県の子どもの家ということになります。たとえば公民館ですと、全体で242件ございます。そのうち、被災したのが218件。そのうち、通常運営しているのは204件、代替運営が10件、未再開が4件ということになります。図書館につきましても、同じようにご覧いただければと思います。

このほうになりまして、「市町村立社会教育施設」。公民館は申し上げました。図書館に

つきましても、未再開がある状況でございます。これの主な理由といたしますのは、皆さんご想像がつくかと思えます。津波被害です。沿岸部はかなり被害を受けていまして、たとえば高台移転が必要であるとか、あるいは復興のまちづくり計画のほうと関連性を持たせた移転再建が必要になってくるといったところで、足踏み状態が続いているような状況でございます。

図書館はいまのところ代替運営が2、未再開が2ということでありまして、ただ、ここに到達するまでの間、県図書館のほうで被災地巡回訪問、あるいは各市町村のニーズを把握したいろいろな支援を行ってきております。たとえば、全国の民間団体のほうから「被災した図書館に支援を行いたい」といった申し出があった場合に、市町村との取り次ぎ。あるいは、再建に当たって新図書館の建設構想に関する検討委員会を設置した場合は、県の図書館の職員もそちらの委員として参画し、いろいろな助言・指導を行っているというような状況でございます。

ロのほうにまいります。「県立社会教育施設」ということで、これは自然の家になります。まず1つ目、松島自然の家でございます。これにつきましては、津波で根こそぎ持っていかれて使えないという状況です。いま現在は、東松島市のご厚意で、鷹来の森運動公園内に仮事務所を設置して活動を行っております。マンパワーも足りないという状況なので、東北福祉大のボランティアサークルのご協力をいただきまして、自らやる主催事業と、もう一つは出前事業を行っております。必要とされる学校とか子ども会、あるいはPTAのほうにこちらから出向いて、いろいろな事業を行っているということでございます。

なお、一番下でございますように、再建につきましては「松島自然の家再建に係る懇話会」というものを平成24年の8月に設置しました。次のページをご覧いただきたいと思えます。2ページに<移転先>とあります。「東松島市立宮戸小学校及び周辺農地」で計画されております。この東松島市立宮戸小学校というのは、平成28年4月に野蒜小学校と再編統合される予定となっております。そちらの跡地に本館・宿泊棟を建設し、隣接する農地のほうに野外活動フィールドやテントを張るところを整備していくということになってございます。

2ページの上にある<再開後の活動プログラム>につきましても、先ほど申し上げた懇話会のほうで検討中でございます。ポイントとしましては、「地域との連携」を深めていく。そして、「防災教育・防災体験活動」に力を入れていくことにしております。「地域との連携」というのは、たとえば地元の漁業者と連携して、海苔すき体験をするとか、カキ剥き体験をしていただくとか。そういうふうに、その場所でなければできないような体験活動をしていただきたいと思いますと考えております。

一方で、「防災教育・防災体験活動」につきましては、東北大学の先生に県防災専門教育アドバイザーを委嘱しておりますので、そちらの先生にも入っていただいて中身を詰めていくということにしております。

②番目、「市町村社会教育施設・事業の充実に向けた支援」ということです。これにつき

ましては、ロの（イ）をご覧いただきたいと思います。「社会教育推進指導員派遣事業」ということで、公民館等に社会教育主事の資格を有する社会教育推進指導員を派遣しております。現職の教員とかOBを県教育委員会のほうで委嘱して、リスト化しております。それがここにある「H26実績：45人委嘱」であり、そちらを市町村からの求めに応じて派遣して、いろいろなバックアップ体制を取っているというところでございます。

それと併せて、ハの「市町村への社会教育主事の派遣」ということでございます。これは（イ）の『社会教育主事派遣要綱』に基づく派遣で、昭和49年から実施しているものでございます。各市町村には、これまで社会教育主事の配置をお願いしてまいりまして、おかげさまをもちまして、平成26年、いまの段階で、県内1市を除きすべての市町村で社会教育主事の配置がなされているところでございます。ですから、パーセンテージにしますと97%。平成23年度段階ですけれども、全国の状況をみると58.4%ということで約6割。それに対して県のほうでは97%ということで、かなり高い数字になっているかと思えます。

（ロ）でございます。「地方自治法に基づく派遣」ということで、震災による被害が大きかった市町村に対して、いま現在11人を派遣しているという状況でございます。

続きまして、③番目「県立社会教育施設・事業の充実」ということで、「宮城県図書館」「宮城県美術館」「自然の家」となっております。時間の関係もございますので、図書館と美術館についてご説明したいと思います。

まず、「宮城県図書館」の（イ）「図書館市町村連携事業」ということでございます。遠距離にお住まいの方が県の図書館まで来るのは難しいという状況を考慮して、市町村図書館と県図書館をネットワークで結んでおります。ここでは「全ての市町村が参加」となっておりますが、県図書館の蔵書、そして市町村図書館の蔵書を、横断的に検索できるようなシステムを構築しました。市町村の図書館のほうから県の図書館にある蔵書を借りることができるというシステム、返すこともできるというシステムを取っております。

それに加えて、来館の困難な方々への対策。たとえば身体に障害をお持ちの方、あるいは知的障害者の方、あるいは精神障害者の方につきましては、希望する図書を宅配便で自宅までお送りし、費用は県の図書館で持つというようなシステムを取っている状況でございます。

最初にお話しした市町村図書館を通じて図書の貸出を行っているものの実績が、ここにございます。「協力貸出冊数」とあります。平成25年度で18,045冊。これが先ほど申し上げたものでございます。

そのほか、「被災図書館等への支援」とか「公立図書館等職員研修」といったものを実施しているところがございます。

そして、（ハ）「被災地域記録デジタル化推進事業」ということです。冒頭に申し上げましたけれども、これが県としての震災アーカイブでございます。震災関連資料をデジタル化して公開していくものですが、目的としましては、震災に関連する記憶の風化防止、あ

るいは防災・減災対策、防災教育等に幅広く活用しようとするものです。県内市町村との連携を行い、県で集めたもの、市町村のほうからいただいたものを一カ所で見られる。そういったものを、いま構築しているところでございます。

ロの「宮城県美術館」でございます。(イ)「美術館企画展示事業」ということで、平成25年の実績がここにございます。「観覧者数 222,196人」ということで、おかげさまをもちまして、過去最多の人数でございます。

なお、11月1日から「ミレー展」が開催されます。きょう、皆様のほうにパンフレットとご招待状をお届けしております。芸術の秋でございますので、ぜひご覧いただければと思っております。

(ロ)は「美術館常設展示事業」について。「本館常設展 82,982人」となっていますが、これも過去最多を数えたところでございます。

このように、なかなか県としての予算が確保できない状況ではございますけれども、いろいろな関係者、関係団体のほうから優れた作品をお借りして、県民の皆様にご覧いただけるような努力をしているところでございます。

続きまして、4ページ中ごろをご覧いただきたいと思えます。(2)「協働教育や学校支援などによる連携活動の推進」ということです。

①「協働教育の推進」の「イ 協働教育プラットフォーム事業」でございます。これは県のほうから市町村のほうに委託をして、市町村のほうで行っていただいている事業です。平成26年度につきましては、31市町村で実施していただいております。仙台市を除きますと、あと3つの市・町でまだ実施されていないということです。

中身としましては、家庭と地域と学校が協働して子どもを育てる仕組みづくり・環境づくりを行っていくというもので、柱立てとして3本あります。(ロ)(ハ)(ニ)ということです。「家庭教育支援」、これは家庭教育支援チームの設置。あとは親の学ぶ機会の提供。そして「地域活動支援」と「学校教育支援」。この3つの柱で行っているところでございます。

これに加えて、「放課後子ども教室」といったものも実施しております。資料から抜けていて申し訳ありませんが、県内19市町村59教室で行っているものでございます。内容としましては、すべての児童——1年生から6年生までを対象として、空き教室とか児童館、公民館といった安全安心な活動拠点を設け、その中で地域の方々の参画もいただいて、学習とかスポーツとか文化活動といったものを行うというものでございます。

これの対になる言葉としまして、厚生労働省所管の「放課後児童クラブ」といったものもございます。来年度以降、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体化が進められることになっております。

そのほか、「ロ 協働教育基盤形成事業」ということで、各種マンパワーの養成。コーディネーターとか、5ページの(ト)のところには「子育てサポーター」があります。

この子育てサポーターと申しますのは、専門家ではありません。お母さんたちが身近な

地域で子育てについて気軽に相談できる人。そういった方々を、ここで養成していくというものでございます。たとえば、市町村の放課後子ども教室の手伝いをさせていただいたりとか、児童館で読み聞かせをさせていただいたり、子育てサロンの運営をさせていただいたり。そういった活動をしている状況でございます。

あとは下のほう、「ハ 教育応援団事業」ということです。これのパンフレットをお付けしておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。内容としましては、子どもの教育活動を支援する企業・団体・個人等を応援団として登録させていただき、子どもの学習体験活動の充実を図るというものです。平成 25 年度段階の実績としまして、登録件数は個人が 363 件。これは主に大学の先生方になります。そして、企業・団体として 200 件という状況になります。

6 ページ、利用実績でございます。職場見学、就業体験、講師派遣、その他ということで、25 年度段階で 2,039 件の利用がございました。利用団体として一番多いのが、小学校。これが約 3 割を占めているところでございます。小・中・高に利用していただき、そのほか幼稚園、保育所、そして P T A とか子ども会といったところでもご利用いただいているということでございます。

二としまして、「親の学びのプログラム」というものがございます。これも皆様のお手元にお付けしております。時間の関係で、後ほどご覧いただきたいと思っております。内容としましては、子育てに関する不安とか悩みを抱える親が、孤立しないように、一人きりにならないようにするための参加型の学習です。女性の方がメインになりますけれども、いわゆるグループワークを通して参加者同士の交流を図りつつ、上から目線ではなくて、親自らの気づきで解決策を見いだしていこうというものでございます。

きょうはそれを基に作ったワークシートをお付けしております。子どもの発達段階を 15 のステージに刻んでおりますので、後ほどご覧いただければと思っております。

(3) の①は、先ほど申し上げました「全国生涯学習ネットワークフォーラム 2014 宮城大会の開催」でございます。後ほどご覧いただければと思っております。

②番目、「防災キャンプ推進事業」ということで、平成 24 年度からこれを実施しております。26 年度につきましては、県内の 3 市町、気仙沼市、松島町、七ヶ浜町で行うことになっております。

④番目として、「みやぎ子ども読書活動推進ネットワークフォーラムの開催」。これはここの 1 月に開催したところでございます。

7 ページにまいりまして、「社会参加の条件としての生涯学習」ということになります。意見書の内容としましては、ここに記載されましたように、「現代社会の課題や動向、政策形成や実施プロセスについて誰もが理解・学習できる形で県民に提供する」と。そして、「未来に向けての構想や課題解決を生み出すための熟議や提案の機会を県民に提供することが必要である」というご意見をいただいております。

それに対する取組状況でございます。主なものをご紹介します。

まず、「みやぎ県民大学の推進」ということ。これは県民の方ならどなたでも参加できる講座になっています。①番から⑤番までありますけれども、③番については高等学校、美術館とか図書館、大学等にもご協力いただいて実施しています。④番は「自主企画講座」ということで、民間団体あるいはNPOのほうから企画提案を求め、優れた提案の団体にその講座を実施していただくと。そういうものを実施しております。

この資料には載っていませんけれども、平成25年度の実績は48の講座を開きました。そして、参加いただいたのは1,477人。定員に対する参加者数の充足率で申し上げますと、73.9%でございました。

参加者に対してアンケートを取っております。「この講座に出て満足しましたか」という質問に対して、「大いに満足」「だいたい満足」と答えていただいた方々は全体の90.5%でございました。今後とも県民の方々のニーズに合った、なおかつ受講してよかったと思われるような講座を開設していきたいというふうに考えております。

(2)番目としまして、「各種審議会等の公開」ということです。8ページをご覧くださいと思います。例としまして、宮城県生涯学習審議会、そのほかに社会教育委員の会議、図書館協議会、美術館協議会。これが本課で所管している条例設置の審議会、協議会ということになります。こちらにつきましては、すべて公開という形にしております。

(3)番目は「各種審議会等における公募委員の登用」ということです。それぞれの審議会、協議会で委員の公募をしまして、県民の方々にも審議にご参画いただいている状況でございます。

併せて、(4)番目は「パブリックコメントの実施」ということです。原則1カ月くらいの期間を取りまして、いろいろなご意見をいただいているという状況でございます。

大きな3番目、これが最後になります。「復興にむきあう県民の学びのために」ということで、ポイントは2点あるかと思えます。

1点目がアンダーラインの部分で、「地域の担い手が育っていくシステム構築」。そして、2点目が「さまざまなつながりをコーディネートし、プロデュースする人材の育成。特にこれまで多様な主体との連携に大きな役割を果たしてきた派遣社教主事制度の条件整備の充実」と。そういった意見をいただいています。

ここからは再掲が多くなります。担い手育成ということで、「協働教育基盤形成事業」。イからヌまで掲げたようなマンパワー養成のための研修会、講座をそれぞれ実施しているというところでございます。

②番目としまして、「みやぎ県民大学推進事業」。これも先ほどご説明したとおりでございます。

10ページにまいります。③「社会教育関係職員研修事業」ということで、市町村の社会教育主事・公民館職員への研修です。協働教育を進めていくということになりますと、一番のキーパーソンは市町村の社教主事さん、あるいは今回の震災でかなりクローズアップされた公民館の職員さんということになるかと思えます。そういった方々に対する研修

会を開催して、レベルアップにつなげていきたいというふうに考えております。

④番目としまして、「少年団体指導者研修事業」ということ。これはジュニアリーダーの養成ということでございます。初級につきましては、市町村のほうで養成しております。県のほうでは中級と上級を、各教育事務所と自然の家でそれぞれ養成しているというところでございます。

(2)番目、「社会教育推進体制の充実」ということで①から③まで。これは先ほどご説明した中身ですので、省略させていただきます。

震災後、地域の状況というのはかなり変化しております。特に地域コミュニティが崩壊している、あるいは人口流出している。他県からもNPO・支援団体の方々に入ってきていただきまして、いろいろな支援活動を展開していただいているところがございますけれども、やはり沿岸部においてはまだまだ回復していない状況もございます。そういった震災での状況といったものを踏まえて、今後、さらに生涯学習推進のあり方について検討を進めてまいりたいと考えています。後ほど、そのような観点からいろいろご提言をいただければ幸いであると考えています。

非常に駆け足になりましたけれども、私からの説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○佐藤会長

ありがとうございました。

意見書の概要が大きく3点に分けて書かれていました。それぞれに応じて、県内全体としてのどのような取組が行われているかということ、県としての取組状況について説明がありました。

まず、1ページ目。「人と人をつなぐ生涯学習」という大きな項目の中で、ポイントとして3つ、(1)(2)(3)と分けて震災後の取組状況について説明がありました。この「人と人をつなぐ生涯学習」の個別の事業、取組状況等について、何かご質問等がありましたら委員の方から出していただければと思います。

○佐藤副会長 関東学院大学の佐藤でございます。素晴らしいご説明で、胸がいっぱいになりながら伺っておりました。

1つお尋ねします。市町村社会教育施設のことでございます。現在もハード面の復旧に全力を挙げてかかっているかと思いますが、南三陸町の歌津地域などには民間団体が寄付したような形の図書館、仮設の中で事実上図書館の役割をしているようなところがあるんです。こういった見なし施設と捉えられるようなものは、どれくらいございますでしょうか。

○佐藤会長

お願いいたします。

○事務局

いま、“みなし施設”というお話がありました。先ほどの課長の説明の中で、代替運営をしている施設の数をご紹介したところなんですけれども、資料に記載の運営状況の中で、「代替」となっているところはみなし施設として運営していただいている施設ということになります。

○佐藤副会長

そうすると、みなしとしては図書館が2ということですね。

○事務局

そうですね。

○佐藤副会長

はい、ありがとうございます。

○佐藤会長

ほかに何か。1番目は主に施設のところになりますけれども……。

○事務局

南三陸の図書館は、確か「コアラ館」ということでやっていたかと思います。そのほかに、名取市図書館も代替運営に入っています。資料のちょうど中ごろでしょうか、名取市図書館につきましても、平成25年1月に関係団体のほうから支援をいただきまして、「どんぐり・アンみんなの図書室」といったものが開設され、そちらでやっていたかと思います。

そういった形で、団体のほうからご支援をいただいてやっているのは、2つということになってまいります。

○佐藤会長

委員の先生たち、よろしいでしょうか。

伊藤委員、どうぞ。

○伊藤委員

伊藤です。おはようございます。2ページのところに興味を持ちましたので、質問させていただきます。

1 番の最後、②の前にく再開後の活動プログラム>があって、『地域との連携』とか『防災教育・防災体験活動』に力を入れている」ということでご説明いただきました。そのときに、「地域との連携」として、漁業者との連携で体験学習をおやりになっているということでした。

地元の方々もダメージを受けた。相当の心理的な被害を受けているわけです。そんな中で、生きがいというか、「復興・復旧に向けて一緒にやってやろう」という意気込みがあって協力的になってくださっているのか。これはとてもいいなと興味を持ちましたので、その辺のところをお伺いしたいと思います。

○事務局

これの検討組織としまして、再開後の活動プログラムの検討のため「松島自然の家再建に係る懇話会」を設置しております。その懇話会の構成を申し上げますと、大学の先生が3名、県のキャンプ協会の方、そして東松島市の教育委員会、観光協会の方。それに加えて、宮戸小学校、宮戸コミュニティ推進協議会の方ということです。この宮戸コミュニティ推進協議会というのが、地元の区長さんとか漁協の方が入っている協議会になります。そちらの代表の方に入らせていただいて検討を進めております。

宮戸地区といいますのは、今回の津波による被害を受けていて、人口流出が続いている地域でございます。その中で、今度、小学校もその場所からなくなる。野蒜のほうに移ってしまうという状況で、かなり危機感を持っております。地元としても、できるだけ人口流出を止めたい。そして、もう一度漁業が成り立つように頑張っていきたいということがありまして、この松島自然の家を地域おこしの一つの起爆剤にしたいと。元に戻るために、そういった考え方をしております。

その中で、せっかく子どもたちが来るのであれば地域も協力すると。海苔すきとかカキ剥き体験とかをやることによって、結果的に地元にもある程度のお金が下ります。「ぜひ一緒にやっていきたい」というお話をいただきまして、こういった方向に進んでいるというところでございます。

具体的には、海苔すき・カキ剥き体験。これは漁業従事者の方々をお願いするわけです。ほかに、あそこは里浜貝塚という、日本でも有数の縄文時代の貝塚があるんです。そういったものの記念館として、奥松島縄文村歴史資料館もございます。そういったところとも連携して、たとえば貝塚めぐりとか、土器作りとか、勾玉作りとか。そこでなければできないような体験学習といったものを、地域と連携してやっていきたいというふうに考えております。

繰り返しになりますけれども、こちらからのアプローチというよりも、「自然の家をぜひこの場所に整備して欲しい。」という申し出がありました。その中で、こういった体験も一緒にやるというお話をいただいたという状況でございます。いまのところ、地元の方々とは非常にいい関係で進められていると思います。

○伊藤委員

ありがとうございます。

○佐藤会長

よろしいですか。ほかに。

○猪股委員

質問です。

2 ページのところに、派遣社教主事のことがあります。先ほど充足率が 97%と。これをもう一度教えていただきたいです。

○佐藤会長

社会教育主事ですね。

○事務局

県内 35 市町村あります。はっきり申し上げますと、自前で社教主事を配置していないのは岩沼市だけでございます。ほかは全部配置をさせていただいているということでございます。

○猪股委員

自前ということね。この「5 市町に 5 人派遣」というのは、県が派遣をした社教主事。ほかは自前で社教主事を配置している。それに加えて……。

○事務局

上乘せで、県から派遣しているということです。

○猪股委員

この考え方としては、増やしていく方向にあるんですか。だんだん減ってきていますよね。

○事務局

なかなか厳しいところを御指摘いただきました。

先ほど申しあげましたように、派遣社教主事につきましては、すべての市町村に社教主事さんを配置して社会教育を進めていくという観点で、昭和 49 年からこれまでずっと進めてまいりました。平成 23 年度からは、特に協働教育に力点を置いて積極的に取り組んでる

市町村に配置してきたということになります。

平成 23 年度からのその派遣をエンドレスで継続するのは難しいと思います。といいますのは、市町村のほうでも、それぞれ自前で社教主事さんを配置しております。また、先ほど申し上げましたように、県のほうで協働教育の各種関連施策を進めていくことによって、それぞれの市町村においても協働教育を進めるための基盤といったものがほぼ出来上がりつつあります。そういった状況を踏まえて、今後、県のほうで派遣社教主事の制度をどうしていくのかということでございます。

繰り返しになりますけれども、それぞれの市町村さんが自前で配置していただいている状況がもう 97%まで行っていると。そして、協働教育を進めるための基盤整備が一定レベルまで来っていると。派遣は 3 年間で終わるので、いまのところ平成 25 年度の新規派遣、25 年度、26 年度、27 年度をもって、社会教育主事派遣要綱に基づくところの社教主事の派遣は終わりという方向で検討しているところでございます。

ただ、それですべて終わりということではなく、引き続き市町村の社教主事さんが活躍しやすいようないろいろな施策を県のほうで考えていくことにしております。もう一つは、レベルアップ。資質の向上。いま現在、各教育事務所のほうに県の社教主事を配置していただきますけれども、そのあり方、いわゆる市町村の社教主事の支援のあり方といったものもトータルでここ 1 年かけて検討し、それとバスターで市町村への派遣はストップするというような考え方でいまのところ進めております。

○伊藤委員

すみません、関連して 1 つだけお伺いします。

OB とか現職の方を公民館等に配置して有効活用策を考えておられるわけですが、その前に、予算組みが厳しくて配置が難しい状況があります。養成のほうはいかなものでしょう。各市町村にお任せ、市町村の予算の中で養成をして、社会教育主事の有資格者を増やすという状況にされているのかどうか。その辺ところをお伺いできればと思います。

○事務局

その辺は、専門監のほうから実態をご説明したいと思います。

○事務局

社会教育主事の養成については、東北大学のほうで毎年、社会教育主事講習というものをやっております。いまはその講習を受講した方々を、県の社会教育主事として市町村へという形で進んでいます。

東北大学の社教主事講習を受けているのは、県内では 40 人。ことしは 40 人を少し欠けました。39 人だったと思いますが、そのほとんどが教員でございます。市町村の社会教育主事で講習を受けている方は一ケタという実態でございます。市町村で受ける場合、費用

負担等は市町村持ちということになりますので、応募している実態はそういう人数だということでございます。

いま委員さんがおっしゃった「社会教育推進指導員として現職、OBを派遣する」というこの現職・OBというのは、教員の現職・OBです。社会教育主事の資格を持っていても社会教育施設等で任用されずに、学校で勤務していると。そういう教員がかなりおります。そういう先生たちの活躍の場ということで、この事業を進めているような状況でございます。

○事務局

1点、説明が漏れていました。社会教育主事の関係です。改めての説明になります。2ページの下のところをご覧くださいませでしょうか。

ハとして「市町村への社会教育主事の派遣」がありまして、2つの分野がございます。

(イ)としまして、『社会教育主事派遣要綱』に基づく派遣。先ほど私がご説明しましたように、これを昭和49年からやってきております。協働教育は平成23年度から、市町村の協働教育を進めるためにこれまでやってきているということでございます。

それと併せまして、もう一方で「地方自治法に基づく派遣」というものもやっております。これは震災で被害が甚大な市町村、特に沿岸部に対しての派遣です。現在11人行っております。こちらにつきましては、当面、継続するというように考えております。経費負担は市町村ということになりますけれども、その財源は国からの震災復興特別交付税。これで補填されることになっておりますので、基本的には最終的に持ち出しなしで人件費が賄えるというようなシステムでございます。

以上でございます。

○猪股委員

いまのご説明では、東北大学でやっている社会教育主事講習の市町村からの受講者は一ヶタだという話でした。おそらく、一つは財政的な問題。合併した市町村というのは、合併後、どんどん経費削減しています。県もそうでしょうけど、ギリギリの中で仕事をしています。なかなか派遣する余裕がないということもあるわけです。

そうしますと、ある程度財政的な余裕もあり、職員の定数的にも余裕があるところは派遣できるけれども、そうではないところは派遣できない、講習を受けさせられないと。実はこここのところが、社会教育主事などが一番必要な自治体なんだろうと思うんです。その辺りはどのように改善していくお考えですか。あるいは、特に改善の必要はないとか。

○事務局

町長さんがいらっしゃるところで申し上げにくいことですが、職員の定数は市町村それぞれが、どこに力を入れていくかということにも左右されると思います。いま現在は震災

からの復旧・復興のほうに人手が取られる、定数も取られる時期であるかと思うのですが、いずれそれが一段落してきた段階で、特にハード部分は定数がある程度固定されるかと思うのですが、ソフトの部分、いわゆる地域コミュニティの再生とか、公民館を中心とした地域づくりのほうに、できるだけ力を入れていただきたいと思っています。その必要性については、いろいろな場面を通じて市町村のトップの方、あるいは教育長さんのほうにお願いをしている状況でございます。最終的にはそのトップの方々のご判断ということになるかと思いますが、県のほうとしてもそういった観点からいろいろお願いを申し上げていきたいというふうに考えております。

○猪股委員

市町村職員の講習への参加というものを、これからも推進していきたいということなんですね。わかりました。

○事務局

はい。

○鈴木委員

鈴木と申します。派遣社教の経験からお話しします。

派遣社教主事には、「教員キャリア育成の上で、派遣されて市町村でやったことが役に立った。」と言う人たちがいっぱいいます。資格を取っただけで役に立つわけではない。市町村でもまれることが必要だと思います。

生涯学習課では財政的に苦しいと言うけれども、教員をどう育てるかというような意味からも、派遣社教主事制度はすごく価値のあることだと思います。

そういうところにお金を投入していただくと、閉ざされがちな学校が開かれていくきっかけにもなります。ここは、私は強く存続してほしいと思います。教育のバックアップをみんなでしていければと思います。よろしくお願いします。

○事務局

いま、先生からお話しいただいた件ですけれども、市町村への派遣がストップされることで、われわれもそれなりに打撃を受けることがあります。県の社教主事さん、先生方が活動し経験を積む場がなくなってしまうということも非常に影響が大きいと思っています。これからそういったものをどういうふうにして確保していくのか、どうあるべきなのか。検討する段階で、その辺も併せて検討していきたいというふうに考えております。

○猪股委員

いまのご意見はもつともです。ぜひ、それはお願いします。

私も派遣された先生方からいろいろ聞いていますけれども、大変貴重な経験だったという話です。学校現場に戻ってから、その体験は大変役に立っているようです。

また、各市町村の教育長さんとか教育委員の方々は、どうしてもOBの方が多いわけです。やはり社会教育を経験しているということがとても大事なんです。学校教育だけ、もともと生涯学習とか社会教育についてあまり関心がなかった方がたとえば教育長さんになられると、なかなか難しい面もあります。そういった人材育成という面から、私もぜひ継続していただきたい。鈴木委員の要望に大賛成でございます。よろしくお願いします。

○兼平委員

私は仙台に住んでいますので、社会教育主事のことはあまり聞く機会がないんです。でも、今回の震災を通して、各市町村の社会教育主事さんが一生懸命頑張ったみたいなお話を聞きますので、私もいまの鈴木先生のお話に賛成したいと思っています。

ある方に、「仙台では社会教育主事というのはあまり聞かないですね」と聞きましたら、「学校の先生が社会教育主事の資格を持っているから、あなたが学校に行って、主事の先生を探さない」と言われたんです。「その先生を探すと、あなたがやりたい生涯学習でも何でも、すごく相談に乗っていただけますよ」と言われました。やはり社会教育主事の先生というのは必要なと思いながらお話を聞きましたので、一言……。

○伊藤委員

私は地域の公共施設に勤務した経験から申し上げますと、やっぱり学校ですよ。兼平さんがおっしゃったように、学校の教務主任さんなり、教頭先生なり、校長先生もそうですが、社会教育主事の資格を持っていらっしゃる方とお話をすると、地域との連携はまずスムーズにいきます。

とにかく腰が軽し、頭が柔らかいです。「いいですよ、ちょっと検討しましょう」と言ってくださり、校長先生に相談されて、次の日になるといい返事が返ってきます。公共施設、児童館、市民センターなどの職員にとっては、とても相談しやすく、地域の方、町内会長さん含め、連携でのいろいろな事業ができるので、地域の活性化に力になっています。本当にいい潤滑油になっていただいていると思いますので、ぜひ兼平さんと鈴木先生がおっしゃったように、配置の増進をしていただければ有り難いと思います。

「主事の先生を探さない。」と言われるよりも、公共的なところにいるとみんながわかるんです。「今度、こんな社会教育主事の先生が来る。相談しやすいよ。」というのが、ちまたでうわさになるんです。それが連合町内会長に伝わります。そして、「一緒にやりましょう。」と。私は円滑な地域の活性化策にはとても有り難い方々だと思って見ていたので、ぜひその辺も参考にさせていただいて、推進策をお願いできればと思います。

以上です。

○事務局

それは、われわれも内部でいろいろ検討しています。県の機関で言うと、教育事務所に社教主事があります。市町村のほうにも当然います。全体で、社教主事さんをキーパーソンとして、今後どういうあり方がいいのかと。県と市町村の役割とか、県の支援策とか、いろいろあるかと思うんです。そういうものを改めて見直していこうということを考えております。

といいますのは、今回の震災で、これまで気づけなかった社教主事さんの役割とか活躍の場面といったものが、新たにクローズアップされてきております。県教委だけではなく、市町村の社教主事さん等もその検討会の中に入っていただいて、今後どうあるべきなのかというものを検討していきたいというふうに考えております。

その中でアイデアベースとして出てきたものは、たとえば先ほども少し出ましたけれども、各小中学校に協働教育あるいは地域連携担当を置く。校務分掌という形で、1人の社教主事の先生にそういった役割を担っていただく。そういうふうになれば、地域との連携というのがうまくいくのではないかと。いまの段階で、そういったアイデアなども出ております。そういったものも材料にしながら、これからいろいろ検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○佐藤会長

まさにマンパワー。パワフルなマンをつくっていくというところでは、非常に重要な課題かと思えます。きょう出たいろいろなご意見も踏まえて、また検討していただければと思います。

3ページの図書館のところにも、市町村連携事業があります。平成25年実績では「被災図書館等への支援」ということで、気仙沼と南三陸町が出ています。これは具体的にどういう支援の中身だったのかということ。

それと、(ハ)の被災地の記録のデジタル化のお話は、どの程度の進捗状況なのか。目標年とかがあって進められているのだと思えますけど、どの程度の進捗状況なのかということをお願いしたいと思います。

○事務局

気仙沼市の図書館につきましては、被災した気仙沼市図書館を再建するに当たり、県の図書館職員も会議に出席しています。気仙沼市図書館のあり方について、どういった図書館を造っていったらいいのかということで、ご意見を述べさせていただいているというような状況です。

南三陸町図書館につきましても同様です。南三陸町図書館の再建にあたっての意見ということで、助言などをさせていただいている状況です。

デジタル化推進事業に関してですが、こちらは県内すべての市町村と連携して、35万点ほどの震災関連資料の収集の底上げを図っている状況となっております。

現在の予定では、12月までに整理されたものを連携する市町村に一部公開するという方向で準備を進めております。年度末の3月には全面公開ということです。いま、全面公開に向けて準備をしているということです。正確な数字を持ち合わせておりませんので、進捗状況につきましては後ほどご報告したいと思いますけれども、年度末には予定の資料収集を終えて公開と。そういう形で進めていける状況にはなっております。

○佐藤会長

平成26年度中には公開されるということですね。

○事務局

はい。

○佐藤会長

貴重な資料になるかと思いますので、ぜひ公開を。急ぐ必要はないかと思いますので、十分に準備していただければと思います。

○事務局

1点補足です。

10月6日現在の進捗状況のデータになります。先ほど35万点と申し上げましたけれども、そのうちの4割程度が集まっております。これは仙台市のデータを入れ込むか入れ込まないかで、違ってまいります。仙台市のデータまで含みますと、12月中ごろまでに100%を超えるような進捗状況でございます。

○佐藤会長

はい、ありがとうございます。

鈴木先生、どうぞ。

○鈴木委員

1点、よろしいですか。

先ほどの報告で、「県美術館が過去最高の入場者数だ。」と。ちまたでもとても評判がいいんです。「いい展覧会だ。」とか「すごくサービスがよくなったね。」とか。

なぜこんなに変わったんですか。その辺を分析していろいろな事業に展開されていけば……。宮城県美術館の展開がいろいろな公所の展開に変わっていけば、みんな史上最高になっていくのではないかというふうに思います。

○佐藤副会長

それについて、1ついいですか。

実はいまの学芸部長が大変なアイデアマン、教養の深い人なんですよ。

最初はいろいろ苦勞を重ねてこられたようですけども、皆さんの声を本当に丹念に拾い集めた。たとえば、子どもたちを集めた勉強会とか、さまざまなものやっけていき、そのノウハウをどんどん積み上げた。そして、若者たち、たとえば宮教大で美術を勉強しているような子たちとか、生活文化大の人たちも入って、自主企画で多くのワークショップをやっているんです。そういった力が結集する形で、ここに来ているのではないかと。

あとは、県教委のお力だと思います。全国に呼び掛けて、東京の美術館では3時間並ばないと観られないようなものが、宮城県にボンボン来るようになった。

自助と全国の支援、それが結び付いた結果ではないかと勝手に予測しております。

○事務局

先生のおっしゃるとおりでございます。

詳しくご説明申し上げますと、美術館の財政状況は県の財政状況と比例してまいります。現在、その財政状況に余裕はございませんので、新たに美術品を購入するだけの余裕というのはいりません。

それで、どういった手法を取っているのかといいますと、まさに佐藤先生がおっしゃったとおり、横の美術館とのつながり。具体的には、館長さん、学芸部長さんといった方々のこれまでのネットワークとか信頼。そういったものを基に貴重な美術品をお借りしてきて、それを県民にご覧いただいていると。それが一番大きなポイントになるかと思いません。

2点目としまして、美術館のほうに教育普及部というのがございます。そちらのほうでいろいろなことをやっております。佐藤幸也先生からご紹介いただきましたけれども、子どもとか県民を対象としたワークショップ、オープンアトリエとか美術館講座とか、いろいろなものやっております。

その中で、平成25年度から親と子どもを対象とした体験講座を新たに取り入れました。敷居の高い美術館ですけども、できるだけ子どもにも来ていただけるような仕組みも工夫しております。

3点目、これはすそ野を広げることになるかと思うんですけども、キャンパスメンバーズという制度を取っております。キャンパスメンバーズというのは、学校単位、あるいは大学の学部単位で登録していただきます。非常に安い金額を払っていただければ、企画展を半額で観ていただけるとか、常設展も無料で観ていただけるとか。そして、学芸員に美術品についていろいろ説明していただけたら。そういったシステムをつくっています。その結果、学生の観覧者数も伸びているというような状況でございます。

そのほかボランティアさんをお願いしたりして、できるだけ一般県民の方々に対して美術館というものの敷居を下げるような工夫をしています。

これは余談になりますけれども、平成27年度に地下鉄東西線が走ります。最寄り駅が国際センター辺りにできる予定になっておりますので、そちらも視野に入れた観覧者数の増加策をいろいろ検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○佐藤会長

ありがとうございます。

○事務局

先ほどサービスがよくなったというお話をいただいて、非常にうれしく思っております。

図書館もそうなのですが、「お客様カード」といったもので皆様からのご意見を随時お聞きする形になっています。いろいろ苦言も頂戴しています。それらを一つ一つ対応してきた結果かなと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

○猪股委員

わが町バッハホールを……。

間違いなく今年度は過去最高になると思ひます。オープンした当時は多かつたんですけど、ここのところずっと、バッハホールの入り込み客は低迷しておりました。おそらく今年度は過去最高になると思ひます。

いろいろな町民の方のご意見を聞いて、4月から大幅に運営を変えているんです。

一つは、いまでも敷居が高いという話があつたけれども、「バッハホールは敷居が高い」というふうに皆さん感じてこられたと。それを打開するために4月から始めたことは、サタデーモーニングコンサート。月1回、無料のコンサートをやっています。これは、県内で活躍している演奏家たちに来ていただいて。ギャラは初めから「3万しか払いませんよ」と。それでも、バッハホールでぜひ演奏したいという方々いるんですよ。3万円のギャラで来ていただいて、聴く方は無料。そうしますと、いままで来たことのない方々が毎月楽しみにしていらっしゃるんです。

もう一つは、先ほど申し上げた市民オーケストラです。ですから、地元に着した形で、気軽に演奏会に来られるような環境整備というもの。

片方では、一流の演奏を安い金額で聴いていただくということなんです。それこそネットワークなんですよ。サントリーホールとネットワークをつくったり、大阪のいづみホールとネットワークをつくったり、長野県県民文化会館といったところとネットワークをつくって安く来ていただくと。たとえば、いづみホール。あそこはパイプオルガンの演奏を定期的にやっています。そこに来たドイツの方に、加美町のバッハホールにも来ていただ

いていると。そうすると、ここへの旅費とギャラだけで演奏会を開いてくれるんです。そういうネットワークを構築して、一流の演奏を安く聴けると。

もう一つ、図書館同士のネットワークだけではなくて、宝くじ財団とか文化庁とかとネットワークをつくって、助成金をたくさんいただいています。

10月1日に行われたミュンヘン・バッハ管弦楽団。久しぶりにバッハホールが満席になりました。1500円です。皆さん、電話で「本物が来るんですか」と。「ケタが違っているんじゃないですか」と。私も初めてブランデンブルク協奏曲を全曲聴きましたけど、素晴らしい演奏でした。これが1500円です。

そして、11月23日は新イタリア合奏団。これは3000円。12月23日の中村絃子さん、これも3000円。両方とも文化庁の助成をいただいています。ネットワークを使いながら、一流の演奏を安い金額で聴いてもらおうと。

今年度からすべて3000円以下にしました。片方では地域密着で、皆さんが気軽にバッハホールに足を運んでいただけるようにと。

それから、職員もとにかく丁寧にと。私もできるだけバッハホールに行って、皆さんに「いらっしやいませ」「またおいでください」というふうに、入り口で頭を下げています。

そういったことを通して、バッハホールもかなりお客さんの数が増えております。聞いていると、県の美術館と共通しています。

すみません、PRさせていただきました。

○佐藤会長

いえいえ、世界のバッハホールなので。

やはりいろいろなサービスをきちんと考えていくということが、入場者も高まっていくということだと思います。利用者さんが入場しやすいとか、利用しやすい方法は何か。そのためにどういうことをしていかなければいけないかということなどで、バッハホールは大変努力されているんだと思います。

○猪股委員

これは生涯学習に非常に大事なことなのですが。

実は加美町では、「にぎわいづくり委員会」というのをつくっています。いかにして商店街ににぎわいを創出していくかという取組で、これを3地区につくっています。私は「善意と資源とお金が循環する、人と自然に優しいまちづくりをしよう」ということをずっと訴えていて、彼らはどうやったらそれが循環するかをずっと考えているんです。

それで、彼らがいま自主的にやっていることは、飲食店街に働きかけて、無料のサタデーモーニングコンサートにいらっしやった方々にクーポン券を配っているんです。自分たちで飲食店街に足を運んで、「私のところは、その日だけのコンサートメニューを作りましょう」とか、「その日、来た方にはプリンを1個サービスしましょう」とかいうものをクー

ポンにしました。そして、サタデーモーニングコンサートに来た方々が帰るときに、出口でお配りしているんです。それを見て立ち寄る方も増えてきたと。飲食店街の方々が、「最近、クーポン券を持ってきますよ」ということで喜んでくださっているんです。

宮城大学の風見先生のご協力もいただきながらやっています。まさに生涯学習が町の活性化につながっていくという事例ですので、ご紹介させていただきました。PRばかりで……。

○佐藤会長

まさに意見書の1番目でも「能動性の循環」と。いかに循環させるかというところの工夫とかアイデアが必要だろうということです。

時間があと30分ほどになりましたので、次に進みたいと思います。2番目に「社会参加の条件としての生涯学習」、3番目に「復興にむきあう県民の学びのために」と、大きく2つの章があります。いま、話が前半のほうにいきましたけれども、1番目のところでは「協働教育による連携活動」の点も挙げられていました。この辺をまとめて、委員の先生方から何かご質問等がありましたらお願いしたいと思います。

○佐藤副会長

佐藤でございます。本当に素晴らしい事業の数々で、横浜で胸が痛い思いしているんですが1つだけ……。

全国の方々が宮城県の生涯学習の施策に非常に強い関心をお持ちで、いろいろ聞かれるんです。その中で、職員さんのスキルアップも含めた研修、被害が多かった人たちに対して幅広く、バランストップで、広域的・公共的サービスを提供するための人材育成という観点からお尋ねします。

町村職員さん、公民館や派遣社教主事さんの研修会等があると思いますけど、この中で社会福祉協議会のメンバーと一緒に研修したということはございますか。

○事務局

生涯学習課、吉田でございます。いまの先生のご質問に対してお答えします。

私、社会教育推進班の班長をやっております、私の班で家庭教育支援の一環として取り組んでいる事業に、「子育てサポーターリーダー養成講座」というものがあります。その養成講座に参加している方々の中には、いまお話のあった社会福祉協議会の方々もいらっしゃいます。社会福祉協議会と一緒に事業として開催しているのではなくて、養成した中にそういう方々がいらっしゃると。その方々が養成講座を修了したあと、地域に戻られて、子育ても含め、広い意味での社会福祉の事業に携わっていらっしゃるのではないかとこのように考えております。

お答えになりますかどうか……。

○佐藤副会長

ありがとうございます。

実は私も昔、社会教育主事を少しやっていたことがございます。そのときに、昭和 52 年に出来上がった子育てサポーター制度を町レベルでと。教育委員会と社会福祉協議会、保健福祉部がバラバラでやってもあまりいいことはない。お互いに「町民のために」と考えていたものですから、両方やらせていただいたことがございます。それが後に、幼稚園と保育所の一体化へと。現在、厚労省が認定こども園を含めたものを進めておりますが、20 数年前にそういうふうに来てきたことがございます。

たぶん市町村では、自分たちの町の中の優れた要素を融合させていきたいというオーダーはかなりある。潜在的に多いと思うんです。ただ、手が挙げづらい。役所の職員にもさまざまな立場がございますので、やりづらさというのは私も経験しました。そういったときに、県のほうからポッと「子どもの問題だから一緒にやりませんか」みたいな声掛けがあると、それこそソフトウェアよく、柔軟に、この分野に限らずみんなのために行けるのではないかと。それ自体が震災に強いまちづくり、安全安心なまちづくりへの展開につながるのではないかと考えた次第です。

○事務局

子育てとなりますと、教育の分野もありますし、一方で福祉の分野もあるかと思えます。具体的な実績としましては、資料の 5 ページの (ヌ) のところで、「子育てサポーターリーダーネットワーク研修会」というものがあります。これがまさに子育てサポーターさんたちのネットワークを築く、あとは関係者間の横の連携を保つというような研修会になります。平成 25 年の段階では、柴田町教育委員会の生涯学習課と柴田町の社会福祉協議会に同席いただきまして、事例発表をしていただいたり、それぞれが抱える課題、あるいは連携の内容といったものをご紹介していただいたりしております。

併せまして、市町村のほうでは家庭教育支援チームというものをつくっていただいています。平成 25 年度段階ですと、16 市町村で 17 チームございます。構成メンバーとして県のほうからお願いしているのは、当然のことながら行政担当者、公民館の職員さん、あとは保健師、栄養士。さらに社協の職員、そしてボランティアと。最初に戻りますけれども、教育関係と福祉関係がうまく噛み合っただけで家庭教育の支援ができるようにということで、こちらで働きかけを行っているという状況でございます。

それに対応しまして、研修会には社協さんにも出ただけのようにということで、今後とも働きかけをしていきたいというふうに考えています。

○事務局

後ほどご案内することになるんですが、今月末、10 月 30 日に「全国生涯学習ネット

ワークフォーラム 2014 宮城大会」のプレフォーラムを石巻市で開催いたします。来月、11月18日からはメインフォーラムということで、仙台市内で同じネットワークフォーラムを開催するんですけども、いまお話いただきましたように、社会福祉協議会の皆さんは、地域におけるコーディネーター役として非常に大きな役割を果たしていただいておりますので、今回のネットワークフォーラムへの参画については、社協さんにも積極的に働きかけを行っているところです。グループワークの場面もたくさん持っておりますので、社会福祉協議会に携わっていらっしゃる方々とも交流を持ちながら、その中で共に研修していくことの意義といったことの話し合いも行われていくといいかなと、そんなことをいまのお話を聞いて思いました。

○佐藤副会長

皆さん、すでにご存じかとは思いますが、釜石、大船渡、宮古は被害が大変なところでした。本田市長のイニシアティブもありましたけれども、そのときに遠野市のメンバーたちがスクラムを組んで支援をしたと。“ダブルしゃきょう”、どっちも“しゃきょう”で何だかよくわからないと言っていました。社会教育主事のメンバーと社会福祉協議会のメンバーががっちりスクラムを組んで、ボランティア支援活動の拠点づくりを担ったということがあります。

宮城県はこれまで十分にやってきたので、私はもう少し前面に押し出していただいてもいいかなと思いました。

○鈴木委員

鈴木と申します。

防災主任が任命されて、学校でどんなことが起きているかというと……。

古川高校では、6地区から体育館に避難してくるようになったんです。そうするとどういことになるかという、市の職員と、区長さん方と、防災担当の地区委員の方、学校としては私と教頭と防災主任が集まる会議を持つようになった。たぶん、どこでもそうなっていると思います。

教員側として、この会議にうまく参加することに対し、これはいまからすごく苦慮していくと思います。防災の観点からも、今後、学校には地域の区長さんとか担当とうまくやれるような人づくりが必要になってくるのではないかなと思います。

そのためにも、社会教育主事の発想を持った人材育成が必要だと思います。

○事務局

防災主任にしても、先ほど課長が申し上げた地域担当教員にしても、学校が地域と関わるときの一つの窓口という考え方をすれば一緒です。県立高校も含め、市町村の小中学校も含め、各学校には社会教育主事の資格を持っている先生方が結構いらっしゃいます。そ

ういう方々に防災主任なり地域との窓口を担っていただけるよう働きかける。任命するのは校長先生です。校長先生方に働きかけて、社教主事の活躍の場というものをこれからも確保していけたらなと思っております。

○佐藤会長

教育関係と連携する場が、だんだん増えてきていると思うんです。その場をどうきちんとコーディネートできるか。そういうところの人材も必要ですし、そういう考え方を皆さんに持ってもらうということも非常に大事なようになってきています。その辺り、社会的な側面は非常に強く働きかけるものではないかと思えます。ありがとうございます。

時間がなくなってきています。教育長さんもお待ちです。教育長さんは何時に入ってくるんですか。

○事務局

11時から11時半までの間、教育長を押さえていました。きょうが最後なのでぜひ皆さんにごあいさつ申し上げたいということですので、時間をいただければと思います。

○佐藤会長

申し訳ありません、前半のほうに時間を取りました。説明があったところで、質問しておきたいこと、ご意見等がありましたら……。

よろしいでしょうか。

では、この資料を見ていただいて、何かご意見・ご質問等がありましたら課のほうにご連絡をいただいて、わかることは伝えていただくことにしたいと思います。震災復興はまだまだ続いていくかと思えます。きょう提示されたものもこれからまだまだ続いていくことになるかと思えますので、資料をご覧いただいて、ご意見等がありましたらぜひお願いしたいと思います。

では、いったん終了にしてよろしいでしょうか。きょう予定していました協議については、ここでいったん打ち切らせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○司会

どうもありがとうございました。

ここで5分ほど休憩を取りたいと思えます。第8次生涯学習審議会の皆様にご審議いただくのは今回が最後ということになりますので、休憩後、この2年間を振り返って、お一人ずつお話を頂戴できればと思っております。よろしくお願ひいたします。

その後、教育長から御礼のごあいさつを申し上げたいと思えます。

それでは、この時計で11時15分までということですのでよろしいでしょうか。申し訳ござい

ませんけれども、その間、休憩とします。

【休憩】

○司会

それでは、続けさせていただきます。ここからは、各委員の皆様からお話を頂戴できればと思います。

まず、赤間委員からお願いいたします。

○赤間委員

赤間裕子と申します。

今期を含めて3期、6年お世話になりました。当初はNHK在職中でしたので、合唱団やサークルの皆さんの生涯学習と触れ合ったり、カルチャー講座で講師を務めていた関係上、生涯学習にお役に立てればと思いました。しかしながら、私の勉強不足、力不足もあり、図書館の読書活動推進、また震災を挟んでの図書館活動と、あまり意見を述べる事ができませんでしたことを大変心苦しく思っております。

しかし、専門の先生方、行政の皆様のお話を通して、私自身大変勉強になりました。今後は専門分野を通して、生涯学習活動に積極的に関わってまいりたいと考えております。

どうもありがとうございました。

○五十嵐委員

五十嵐と申します。

今期で2期目を務めさせていただいていました。あまり現場を知らないものですから、夢見がちな意見で乖離してしまったところがあったかななんて反省しながらも、私自身が勉強になり、大変良い経験をさせていただいたと思っております。

今回、復興に関しての意見書を取り上げていただいて、現場でどのように反映されているかということをお話しいただきました。具体的なものというので、きょうは社会教育主事にお話が集中しましたが、皆さんがご紹介してくださった実践のお話の中でも、いかに県民の意見を吸い上げ、それをいろいろな場面にどうつないでいくかということが生涯学習の役割で、それが本当に大事なと、改めて確認した最終回でした。

社会教育主事というのは、具体的な要望として一番わかりやすい、改編しやすいところだと思うんです。でも、増員はなかなか難しいこともあるというお話です。県民の皆さん一人一人が社会教育主事ではないですけども、一人一人みんなでつながっていく、たとえばジュニアリーダーもそうだと思いますが、伝え合う力、つないでいく力というものを

育てていくのが生涯学習という意味で、すごく大事な行政分野なのだと思います。

本当に大変なことですけれども、この意見書にもありますように、行政のあり方やそのプロセスの民主的な進め方とか、捉え方によっては広く行政に、地域に改革を加えていける可能性を持っている分野なので、ぜひこれからもご活躍いただけたらと思っています。

以上です。

○伊藤委員

伊藤誠です。2年間、大変ありがとうございました。私は唯一の公募でございまして、採用していただいたことに感謝しております。

子どもの読書推進については、活動の推進、向上に向けた審議がなされてきたわけです。その審議に加えていただいたことで、県はたくさんのプランを練り、いろいろ仕掛けていくということがよくわかりました。県立図書館でもいろいろなことをやっているんですが、県内の各市町村の諸事情で、一様にスクラムを組んで推進していける状況にないことも理解できました。歯がゆいなと思います。そういう仕掛けやいい企画を、受け皿の各市町村のほうで、もう少し元気を持って実践に取り組んでいただけるようになればいいなど。

私は、推進活動のキャラバンがあるのでしたら、是非加わりたいと思っていました。私の小さな活動は、児童館とかに行つての読み聞かせです。知っている子どもたちは寄つて来ますので、「読んで」と言われれば本の読み聞かせをする。そういう小さな活動もしています。そういうことの積み重ねが、これからの潤滑油になっていくのかなというふうに感じているところでございます。

いろいろな面で大変勉強させていただきましたことを、感謝申し上げます。ありがとうございました。

○猪股委員

2年間、大変お世話になりました。ありがとうございました。皆さんとこうやって意見を交わす機会があったことに感謝します。とりわけ、伊藤委員とはずっと隣でした。きょうはちょっと離れましたが、いつも隣同士でお世話になりました。

震災のあとの大変な中で生涯学習を進めていることを知り、改めて生涯学習課の職員の皆さんに大変感心したというか、敬意を表したいと思っています。

それぞれの町におきまして、これまで以上に生涯学習の重要性というものを感じています。20世紀から21世紀になり、所有欲求を満たす社会ではなく、存在欲求を満たす社会にしていくということがとても重要だと思っています。その中で、この生涯学習というものは非常に大きなウェイトと置くべきものだろうと。皆さんからいろいろなご意見をいただきながら、自治体の中で具体的に、生涯学習にこれまで以上に取り組んでいきたいと思っていますので、ご指導、ご協力を賜りたいと思っています。

最後に、皆さん、ぜひ加美町にお越しください！ お待ちしております！

○兼平委員

兼平敏子です。

私が審議会の委員になりましたのは、途中で辞める方がいたからです。臨時で入りました。それからずっと続きまして、この中では私が一番長く委員をやっていたかと思っております。

この委員会を通しまして、私自身、「生涯学習とはなんぞや」ということを少しずつ学び、成長してきたかと思えます。今回の震災を機に、地域のコミュニケーションというものの大切さを知りまして、現在は地域の小学校でお話をしたり、私は仙石線に縁がありますので、仙石線沿線のことについての勉強会などを開いて、皆様と話し合いながら冊子作りをしようと思っております。

今回のこの機会を得まして、私はすごく勉強になりました。今後、皆様とお会いするときには何かご協力をお願いするかもしれませんが、その節はよろしく願いいたします。本当にありがとうございます。

○鈴木委員

鈴木でございます。4年間、本当にお世話になりました。

学校にいますと、「いまでしょ！」と目先のことばかりやっているんですが、ここに来て、ビルを見ながら遠い日本をいろいろ考えさせていただきました。

20年前、社教の資格を取るときに、「社会教育は学校教育に対していつも片思いなんだ」というようなことをよく言われました。「それなら両思いにできるように、自分ができることを何かしたい」と思って歩んできました。震災もあり、やはりみんな一緒になってやらなければいけないなと思えます。

退職したらもっと地域に根づいて、本を読んで、心豊かに生きたいと思わせられた会に参加させていただきました。本当にありがとうございました。

○佐藤副会長

皆さん、大変ありがとうございました。現在、横浜で暮らしておりますが、私にとってここが宮城と私をつなぐとてもとても大切にかけがいのない絆であり、心のよりどころでありました。

そんな中で、去年は海外に行っていました。第二次世界大戦後、世界で初めてヨーロッパ復興、地域復興のための研究を始めた研究所があるヨーク大学に行き、そしてカナダでは、皆さんの「宮城県を何とか支えたい」という声をたくさん聞きながらブリティッシュコロンビア大学で勉強したり、学生さんの指導に当たることができました。

そのときに、大沼さんのほうから、まさにグローバルに通信が来ました。全然めどが立たない中で、「三浦課長さんはじめ、こちらの職員の皆さん方がこんなに一生懸命頑張っ

いる。自分は何もできないな」という無力感にさいなまれながらおりました。

現在支援活動を南三陸町を中心にやっております。明治大学とか立教大学の皆さん、うちの大学を含めた関東、関西のキリスト教系の大学で連携して、さまざまな宮城県の活動に参加しながら土日を過ごしております。

それで、きょうは1つだけうんちくみたいなことを申し上げます。

関東大震災——関東と言いますけど、これは本当は“神奈川大震災”と言ったほうがいいんです。被害の7割以上は神奈川県です。これの復興活動を事業化に導いたのは、実は旧仙台藩出身者です。日比谷公園は、鈴木文治先生が震災から焼け出された人たちを助けるための拠点をつくったところです。

関東大震災の復興活動で活躍した人の名前を挙げますと、後藤新平、高橋是清、内ヶ崎作三郎、鈴木文治、沢来太郎、そしてもちろん吉野作造先生。新渡戸先生などもちょっと参加しております。この人たちが中心になりました。焼け出された人たちをただ支援するのではない。つまり、あてがい扶持ではなくて、自分たちの力で立ち上がって、自分たちで仕事を生み出し、自分たちで暮らしを立て直そうとやった。その中心にいたのが、吉野作造と鈴木文治であります。

ここに日本で初めて、歴史的に「ソーシャルワーク」という言葉と「セツルメント」という言葉が認知されるようになりました。やはり戊辰戦争の苦しみを経てきたからだろうと思いますけれども、震災後、この日本を復興させるときに、宮城県にゆかりのある大先輩方がそういうふうに行った。

そして、私どもは3・11を受けてしまいました。その先輩方のあれを受け継ぎながら、自分たちで動いてやっていこうと。こういうものにあふれたのが、今回の生涯学習審議会ではなかったかというふうに思っております。言葉の一つ一つ、文章の端々に、そういった思いがほとばしるような感じがしました。私はここにいるとき、いつも胸が詰まるような、自分も一生懸命頑張りたいというふうな、そんな思いにさせられる素晴らしい審議会ではなかったかと思えます。皆様方に心より感謝を申し上げます。

来年度から、オックスフォードやブリティッシュコロンビア大学の学生さんを含め、全国の学生さんたちを私どもの大学に集めます。10年くらい継続的に宮城県に来て、世界の若者たちと復興活動とはどうあるべきか、そういったものに対して若者はどう未来を切り開くかという勉強会をつくる予定でございます。予定どおりいくかどうかはわかりませんが、その節はご指導賜りたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

○佐藤会長

皆さん、大変ありがとうございました。会長としては何もしていない、司会をしているだけで終わったような気がします。

先生方からお話があったように、いろいろな立場から、いろいろな側面からのご意見を聞いて、「そうだな」と思うことがたくさんあります。それから、結構大変な仕事だと。こ

の審議会に出ていると思いました。市町村でやったこともいろいろありますが、県としての事業であると。県自体として考えたときに、県全体を公平に見て、きちんとやっていかなければいけないと。そういうところの姿勢がよく現れているなどと思って、私はいつも感心していました。

僕は都市の地域づくりとか、まちづくりにも参加しています。いま東京とかはみんな、“ものづくり”から“まちづくり”へという言い方でやっています。“ものづくり”から“まちづくり”へ、“まちづくり”は“人づくり”からと。どこでもそうなっています。

NPOなんかもみんなそうですけど、人と人がつながることで、地域づくりがより充実したものに、あるいは実のあるものになっていくと。先ほどあったネットワークもそうです。単に施策だけがあってもだめ。地域の人たちがどうそこに参加したり、どう関わっていくかという、やはり人が大事だと。そこをつくっていくのが生涯学習の場であり、提供するものなんだろうというふうに思います。

先ほど猪股町長から加美の元気さの話がありましたけど、そういう意味での人づくりをしているんだろうと思います。人づくりはそこに住む人たちのネットワーク。それがだんだんつくられていく。それから、昔から言われていますけど、学校教育と社会教育は教育に携わるということでは一緒。先ほど存在欲求という話が出ましたが、そこでのコミュニケーションやネットワークがきちんとなされていくことで、地域全体の教育力やわれわれの生活力を高めていく。そういうことが豊かさにもつながっていくんだろうというふうに思って、聞いていました。

先々週、学生と「教養とは何か」という議論をしたんです。一見、難しそうなんですけど、僕は「興味関心に基づいて一生懸命学んで知識を増やし、深めていくことだ」という話をしたら、学生から「先生、興味関心がなければ教養はつくれないんですか」と聞かれて、ウツと詰まってしまいました。「いやいや、興味関心といっても、日常的な興味関心と専門的な興味関心もあるだろう。専門的な興味関心は、勉強とか学問をするということになっていく。日常的な出来事にいろいろ関心を持って、そこで新聞を読んだり知識を広めていくのは教養だよ。図書館に行くとか美術館に行くとか、それも教養につながるのではないか」と、ちょっと濁したんです。

「学校だけではないよ」という話をしたかったんです。そういうことでいくと、僕は今回の審議会でも、県立図書館で会議ができたことがすごくよかったというふうに思っています。確かにここもすごく景色がいいんですけど、県の施設に行くと。実際にそういうところを見ながら会議をするというのも非常にいいことだなというふうに、先ほど思い返していました。

皆さん大変お世話になり、本当にありがとうございました。十分なことはできなかったんですけど、いろいろとありがとうございました。

○司会

どうもありがとうございました。

ここで宮城県教育委員会教育長より、御礼のあいさつをさせていただきます。お願いいたします。

○教育長

改めまして、皆さん、こんにちは。きょうは会議の途中からということで、申し訳ありませんでした。最後に一言、御礼のごあいさつを申し上げます。

皆様には第8次の審議会の委員ということで、平成24年11月からお願いしてまいりましたが、本日が最終回ということになりました。いまの皆さんからのお話もそうですが、大変熱心にご意見を頂戴し、ご審議を続けていただきました。心より感謝を申し上げます。ありがとうございました。

いま皆様からのお話にもあったとおり、学校教育と社会教育、この両輪があって初めて子どもが成長し、大人になる。社会人として学び続け、一生涯を終えていくということになります。生涯学習というのは極めて重要な学習活動の一つであります。個人が自分のことだけではなくて地域のことを考え、そして地域と地域が集まってできている国のことを考え、国と国が集まってできている世界のことを考える。そういった幅広い知識と教養を持った地域の人で構成される社会を、われわれはつくっていかねばならないと思っております。そういう生涯学習の持つ重みをしっかりと踏まえて行政に反映させなければならぬんですが、実際はこれがなかなか難しいところがございます。そういった意味で、この審議会の皆様からいろいろご意見を頂戴しながら、それを行政に生かしてまいりたいと考えているところでございます。

今期の審議会では、第三次みやぎ子ども読書活動推進計画の作成にあたり、読書活動を推進する意義を明確化し、また家庭・地域・学校など、さまざまな立場で子どもの読書活動を担う方々の意見なども反映させながらご審議をいただきました。重ねて御礼を申し上げます。ご審議いただきました内容を踏まえ、宮城の子どもたちが自主的な読書活動を通じて夢と志を持ち、心豊かでたくましく生き抜く力を身につけていけるよう、子どもの読書活動に携わる方々と連携しながら読書活動の推進に努めてまいります。まだまだ読書をする数は大きく伸びてはおりませんが、必ず伸びるように、全力で取り組んでまいります。

それから、今週の30日、そして来月の18日と19日に「全国生涯学習ネットワークフォーラム2014宮城大会」を開催するというので、チラシを配らせていただいたところでございます。このフォーラムは、全国から集まる方々と生涯学習の成果を生かした地域づくりや社会づくりについて学び合うこととしており、本日ご審議いただきました「震災からの復興にむけた生涯学習活動推進のあり方」にもあった「震災からの学びと気づき」を、全国に向けて発信してまいりたいと考えております。

県教育委員会といたしましては、委員の皆様からこれまでいただいたご意見やご要望を踏まえ、県民誰もが生涯にわたって自分を磨き、豊かで生きがいのある生活を送ることが

できるよう県民のニーズに対応した学習機会を提供し、生涯学習の推進に努めてまいります。今後とも引き続き生涯学習の推進にいろいろな形でご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが御礼の言葉とさせていただきます。

これまで本当にありがとうございました。

○司会

ありがとうございました。

最後になりますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

なければ、事務局のほうからございますでしょうか。

それでは、以上をもちまして、第8次宮城県生涯学習審議会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。